

2020年3月10日

各位

株式会社 紀陽銀行

新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けられた事業者さまへの休日のご対応について

このたびの新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けられた皆さま方には心よりお見舞い申し上げます。

株式会社紀陽銀行（頭取：松岡 靖之）は、新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けられた、または、今後影響を受ける恐れのある事業者の皆さまを対象とした「特別相談窓口」を設置しておりますが、このたび休日における相談窓口（休日特別相談窓口）を設置しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 休日特別相談窓口

設置場所	①本店ビジネスセンター 〒640-8656 和歌山市本町1丁目35番地（本店自動サービスコーナー2階） TEL 073-426-7117 ②田辺ビジネスセンター 〒646-0028 田辺市高雄1丁目16番20号（紀陽田辺ビル2階） TEL 0739-22-6051 ③堺マネープラザ 〒590-0952 堺市堺区市之町東1丁目1番10号（紀陽堺ビル3階） TEL 072-222-9322
設置日	[2020年3月] 14日（土）・15日（日）・20日（金・祝）・21日（土）・22日（日） 28日（土）・29日（日）
受付時間	10:00～15:00
相談内容	必要な資金に関するご相談、返済条件の変更に関するご相談

※設置日を追加する場合は、当行ホームページ内「重要なお知らせ」にてご案内いたします。

2. 対象となるお客さま

新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けられた、または、今後影響を受ける恐れのある事業者さま

以上